

# 入札説明書

県立奈良病院建替整備事業 用地測量業務委託

平成23年7月

奈良県医療政策部新奈良病院建設室

# 入 札 説 明 書

県立奈良病院建替整備事業 用地測量業務委託にかかる入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

## 1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 測量法第55条の5第1項の規程による登録を受けた測量業者であって、登録を受けた後の実績がある業者であること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち測量業務に登録を受け、A等級A1グループとして位置づけられていること。
- (3) 奈良県内に本店を有していること。
- (4) この業務の期間中、複数の技術者を配置できること。なお、そのうち1名は測量士の資格を有する技術者を配置できること。  
また、配置する技術者は雇用関係にある者とし、そのうち主任技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
- (5) 入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。
- (10) 電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了していること。

## 2 電子入札に関する事項

- (1) 奈良県建設工事等電子入札システム（以下「電子入札システム」といいます。）において、入札書の提出、開札、落札者の決定、同通知書の発行並びにくじによる落札者の決定を行う入札であり、電子入札システムにより入札書の提出ができない場合は、入札に参加できません。
- (2) 電子入札システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合があります。
- (3) 入札公告第1の(7)に記載の入札方式に対応したマニュアルを使用してください。

## 3 入札の手続き

### (1) 電子入札システムによる入札書提出期間

入札書は入札公告に示す期間内に提出してください。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除きます。

なお、電子入札システムの稼働時間は午前9時から午後5時30分までです。（最終日は午後4時まで）

### (2) 入札書の提出について

ア 入札書は電子入札システムにより提出すること。

イ くじをする場合に使用するくじ番号を電子入札システムにより提出すること。

ウ 入札書は電子入札システムにより入札受付票が発行されたことをもって提出されたものとしします。

エ 一度電子入札システムにより提出された入札書の引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

オ 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 電子証明書を不正に使用した入札
- (4) 電子証明書を不正に使用した者の行った入札
- (5) 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (6) 開札の日までの間において入札参加停止及び参入制限を受けた者等、開札時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

## 5 落札者の決定方法

(1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補順位については、開札後、電子入札システムにより入札参加者に通知します。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により入札参加資格の確認並びに施工体制確認調査を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」は、電子入札システムにより行います。

(2) 開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定し、後日、その結果を閲覧に供します。

また、最低価格で入札を行った場合であっても、施工体制確認調査の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し入札参加資格の確認並びに施工体制確認調査を行い、落札者が決定できるまで順次調査を実施します。

## 6 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者となった者に対し競争入札参加資格の確認を行うとともに、施工体制確認調査を実施します。参加資格が確認できない場合又は適正な業務の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を実施します。

開札後、落札候補者となった者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類を提出してください。提出書類の審査を行うとともに、必要に応じ聞き取り調査を実施します。聞き取り調査に応じない場合は失格となります。また入札参加停止となる場合もありますので注意してください。

### (1) 競争入札参加資格確認申請書等

「競争入札参加資格確認申請書（別添様式S1）」

\* 測量法第55条の8第1項の規程に基づき近畿地方整備局に提出した書類の写し（登録の状況を確認できる頁の写し）

### (2) 施工体制確認調査提出書類

ア	施工体制確認調査報告書	様式1
イ	業務履行に関する実施体制図	様式2
ウ	配置予定技術者名簿	様式3
エ	積算内訳書（測量等調査業務）	様式4
オ	手持機械等の状況	様式5

\* 各様式の記載要領を十分確認してください。記載内容が記載要領に沿わない場合は失格となることがあります。また、記載内容を証明するための添付資料を必ず添付してください。

\* 書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ提出してください。

\* 下記の場合も契約審査会により適正な施工の確保がなされないおそれがあると判定され失格となります。

ア 施工体制確認調査に協力しない場合

イ 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合

- ウ 提出書類が設計仕様等に適合しない場合
- エ 提出書類が入札金額に適合しない場合
- オ 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合
- カ 上記のほか、適正な施工の確保がなされないおそれがあると認められる場合

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

＊ 期限までに提出されない場合は失格となります。

＊ 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

(5) 提出方法 持参により提出してください。

(6) 提出書類の作成等

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

## 7 技術者の配置

落札者は5の(2)ウに定める資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置するものとします。

## 8 契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則(昭和39年奈良県規則第14号)第17条第1項の規定に基づき落札決定の日から5日以内に契約を締結するものとします。

## 9 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県医療政策部新奈良病院建設室 建設準備係

電話 0742-27-8809

## 10 電子入札システムの操作方法に関する問い合わせ先

株式会社ダイテック

電話 0570-091-888 (電子入札システム専用ヘルプデスク)

電話 052-979-7977 (IP電話をご利用の方)

受付時間 午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時を除きます。)

(様式S1)

## 競争入札参加資格確認申請書 (事後確認)

年 月 日

奈良県知事 荒井 正吾 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名 印

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

連絡先ファクス番号 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日付けで公告のありました 県立奈良病院建替整備事業 用地測量業務委託に係る競争入札に参加資格について、確認されたく、下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書及び添付資料の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

### 1 測量法第55条に定める登録の状況

登録番号	登録年月日
	年 月 日

- 注 ・ この申請書は、開札後、入札執行者の指示により、落札候補者となった者が提出してください。提出は持参によります。
- ・ 測量法第55条の8第1項の規程に基づき近畿地方整備局に提出した書類の写し（登録の状況を確認できる頁の写し）を添付してください。

